

**第5回佐賀県西部広域環境組合ごみ処理
広域化基本計画策定委員会会議録**



平成20年8月25日 14:00～16:30
武雄市役所 環境課2階会議室

佐賀県西部広域環境組合

第5回佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画策定委員会

日 時	平成20年8月25日(月) 14:00~16:30		
場 所	武雄市役所 環境課2階会議室		
委 員	区 分	氏 名	出 欠
	学識経験者	樋口 壯太郎	出
		松本 亨	欠
	伊万里市選出	前田 壽美代	出
	武雄市選出	中原 正敏	出
	鹿島市選出	武富 孝子	出
	嬉野市選出	八谷 茂樹	出
	有田町選出	山崎 知進	欠
	大町町選出	森 カヲル	出
	江北町選出	百武 儀春	欠
	白石町選出	樋口 正憲	欠
	太良町選出	荒木 正子	出
	杵藤クリーンセンター	棚町 信也	出
	伊万里市環境センター	織田 清弘	出
	佐賀県	川原 哲朗	欠
	佐賀県環境審議会選出	林 真実	欠
佐賀県環境審議会選出	福母 祐二	欠	

佐賀県西部広域環境組合	事 務 局 長	井関 勝志	
	事 業 係 長	加々良 俊文	
	事 業 係 主 査	古賀 正太	
(財)日本環境衛生センター 西日本支局	環境工学部	古保里 俊夫	
日本技術開発(株)	資源循環事業部 西日本室室長	山口 隆三	
	資源循環事業部 西日本室	伊達 誠	

第5回佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画策定委員会

平成20年8月25日(月)
午後2時00分 開会

【1】開会

【2】協議

ごみ処理広域化基本計画について

【3】その他

午後2時開会

【1】開会

事務局長より開会の挨拶

【2】協議

【第1章序論・第2章地域の概要・第3章ごみ処理の現況と課題・第4章ごみ量の将来予測について】

前回の策定委員会でいただいた意見をどのように反映させたかを中心に日本技術開発より説明し事務局で補足。

(日 技) 第4章のごみ量の予測方法については、前回の委員会でのご意見を踏まえ、過去の実績を最も反映する直線式を使用している。また、1人1日あたりのごみ排出量の予測方法については、微減傾向であるため、前回までと同様、分数式を採用している。

(委 員) 第4章第2節4 ごみ排出量将来予測のまとめの表については合計の(t/日)は不燃ごみ・資源物を含み365日で計算しており、後段で記載している施設規模の算定に用いた数値ではないようだが、混同しやすいため、説明文の記載をし

てもらいたい。

(事務局) 説明文等を加え分かりやすい表記に変更する。

(委員長) たとえば、第3章第1節3(3) ごみ組成の表中の低位発熱量のような専門用語は、一般的には分かりにくいため、できるだけ説明を入れるようにしていただきたい。

(事務局) 語句の説明については全体的に見直し、必要な箇所には記載を行いたい。

●計画収集人口の将来予測の方法は、直線式を採用したことについて了承いただいた。表や図は、説明を入れるなどわかりやすい表記にし、専門用語等の説明を入れる。

【第5章ごみ処理基本計画について】

(委員) ごみ排出量将来予測の表の数値と減量化数値目標との関係について説明いただきたい。

(事務局) 過去のごみ排出量の実績から将来の一人1日あたりのごみ排出量の予測を行い、その数値に将来人口予測値をかけて将来のごみ排出量の予測数値を算定している。一方、排出抑制等の施策によって得られる効果を平成25年度以降、家庭系ごみで3%、事業系ごみで5%と見込んでいる。よって、将来のごみ排出量の予測値から3%(5%)を引いたものが実際のごみ排出量の予測値となり、平成16年度と比較した割合を減量化率としている。

また、減量化目標値は施策による減量化の効果と人口減等による減量化を併せたもので、表記の方法については分かりやすい方法に変更させていただきたい。

(委員) 容器包装その他紙の取り扱いはどうなっているのか。

(事務局) 現在、構成市町の中で、容器包装その他紙の分別収集を行っている所、そうではない所があるが、全ての市町で古紙の回収は行われており、その中で容器包装その他紙については資源化されており、現在の方法を継続することで対応を

するように考えている。

(委員) 現在、紙等は有価物であるので各種団体等での回収が盛んであるが、将来的には処理にお金がかかるようになるかもしれない。そうなった場合を考えておく必要がある。

(事務局) ご指摘のとおりである。市場動向を見極めながら対応をとっていかなければならない。

(委員) 廃食油のリサイクルは、初期投資にお金がかかる。そういったものこそ広域で取り組んではどうか。行うことを目標として協議を行っていただきたい。

(事務局) 広域での集約は行わず、各市町の判断で取り組みを行ってもらうこととしているが、再度協議を行いたい。

(委員) 基本理念の記述の中で、「循環型社会へ移行することが必要」とあるが、この表現は平成12年に循環型社会形成推進基本法が制定された時によく使われた言葉であるので、もっと適切な言葉があるのではないか。

(委員長) 言われるとおりであり、すでに循環型社会に突入していると考えられるので表現を再考してもらいたい。

(事務局) 適切な言葉に変更したい。

(委員) ごみの処理方法について、固形燃料化や炭化は考えられないのか。

(事務局) 基本計画の中で、エネルギー回収推進施設と表記しているが、この中には、固形燃料化や炭化も含まれている。集められたごみをどのように処理していくか、来年度以降とりかかる施設整備の計画の中で専門家を入れた委員会で協議をしていくこととしている。安心、安全な施設を建設が前提であり、ごみ処理広域化基本計画策定委員会でも処理システムについても触れられるように次回、処理システムについての概要等についてお示しする。

(委員) 生ごみの資源化についてご説明いただきたい。

(事務局) 生ごみの減量化・資源化の取り組みについては、今後とも取り組みを行ってい

くことは確認しており、広域で集約し処理を行うことについては、他地域での事例や技術動向等を踏まえての今後の検討課題としている。

(委員) 収集運搬計画は、さらに検討していく、とあるが、別に策定するのか施設整備計画の中で検討するのか。

(事務局) 具体的な検討については「ごみ処理広域化基本計画」ではなく、施設の内容等にもかかわるため、各市町の計画を確認しながら交通安全対策や搬入経路等を今後の施設整備計画の中で検討していく。

(委員) 動物死骸処理は行うのか、また、そのための炉の建設が必要なのか。

(委員) 杵藤クリーンセンターでは動物専用の炉を持っている。動物専用炉を持っている理由としては、杵藤クリーンセンターの処理方式では前処理として破碎を行う必要があるため、動物の前処理について問題がある。また、見学に来られた子供等への対応からも良くないと判断し現在の方法となっている。

(事務局) 動物専用炉をつくるかどうかは今後協議していくが、動物死骸は受け入れを行う予定である。

(委員長) 家庭の庭木、剪定枝についての記述がない。品目によっては搬入を禁止しなければならないものもあるため、搬入禁止項目についても触れていただきたい。

(事務局) 剪定枝については、取り扱いを行うように考えている。搬入時には重量制限、長さの制限等がつくことも考えられる。

(委員) 鹿島市ではシルバー人材センターが剪定枝等をチップ化する機械を保有して処理を行っている。引き合いが多くて材料が足りない状況であり、広域でごみ処理を行うなら単に焼却ではなく、剪定枝等については、チップ化の取り組みを行い、構成市町から鹿島市へ搬入できるように話し合いを行ってほしい。

(事務局) 構成市町で再協議を行いたい。

(委員) 微生物を用い、収集車を消臭していると聞いたことがある。

(事務局) 情報収集を行いたい。

(委員) 災害廃棄物はどのように搬入するのか。

(事務局) 構成市町で仮置き場を設けてもらい、施設に徐々に搬入していく。全量処理できない場合は、委託や構成市町での対応をお願いすることも考えられる。

(委員長) 施設建設の根本である、複数の施設を集約することを記載していただきたい。
また、なぜ集約するのかを記載していただきたい。

(事務局) 記載を行い対応したい。

(委員) 施設規模は、どの時点で確定するのか。

(事務局) 「ごみ処理広域化基本計画」の中では目安となる規模を算定することとなる。実際に建設するまでには数年経過することも踏まえ、施設整備基本計画の策定の際、再度精査し決定していくこととなる。

(委員長) 文言等の修正など意見があれば事務局へ報告をしていただきたい。期限については、委員会後1週間を目途とする。

- **目標値については、施策による減量・人口による減量の内訳が分かるような記載を行う。**
- **資源物については、有価での買い取りだけでなく、15年間の長期の内に処理費用がかかる場合も想定し記載を行う。**
- **廃食油の広域での集約処理については、出来ない理由を探すのではなく、行うことを目標として協議を行っていただきたいとの意見を受け、構成市町で再度協議を行う。**
- **剪定枝(鹿島市への搬入と資源化)について、構成市町で再度協議を行う。**
- **文言等の修正など意見があれば、9月1日までに事務局に提出を行ってもらう。**
- **具体的な施設整備に関する事項(施設規模等)は、来年度以降策定を予定している施設整備基本計画の中で検討していく。**

【3】その他

(事務局) 当初の計画ではパブリックコメントを行うスケジュールではなかったが、広く構成市町の住民の方々の意見を聞くため、パブリックコメントを行う提案をさ

せていただきたい。9月16日（火）に行う第6回策定委員会で協議いただいた案をもってパブリックコメントを行いたい。パブリックコメントで出された意見についての確認を第7回策定委員会で行うということで委員会の開催回数を1回追加させていただきたい。

（委員）了解された。